

自由民主党さいたま市議会議員団

「令和2年度予算編成に対する要望と政策提案・提言について」
についての回答

令和2年1月

さいたま市

1. 都市経営・行財政改革

1) 総合評価方式や一般競争入札などあらゆる形態を駆使しながら、市内業者の育成を図り、併せて、年度内公共工事の発注の平準化に努めること。

(回答) 契約課

年度内公共工事の発注の平準化については、従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

令和元年度における建設工事の総合評価については、担い手確保の観点から、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型の発注を昨年度より多く発注いたしました。

令和2年度も担い手確保の観点から、引き続き総合評価方式の拡充を図ることなどにより、市内業者の育成を図ってまいります。

また、年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資に努めること。

(回答) 財政課

年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資については、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について適切な執行に努めているところであり、また、補正予算を計上するなど、引き続き、努めてまいります。

2) 市内企業への入札参加の機会を多く図るため、工区や業種、業務等の分離発注方式の検討や一抜け方式の積極的な導入を進めること。

(回答) 契約課

工区や業種、業務等の分離発注方式の導入については、本市発注の建設工事においては、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

また、一抜け方式の導入については、受注者が複数の工事を同時に落札しないよう、同業種・同規模工事については適切に一抜け方式による発注を採用してきました。

今後も、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

3) 総合的建物管理業務委託の最低制限価格の見直しを踏まえるとともに、併せて、事後公表をすること。また、複数年契約をする際には、人件費等の高騰を見据えて価格を設定すること。

※建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房長官室）に記載されている業務について。

（回答）調達課

建物管理等業務委託の最低制限価格については、見直しを行い、平成 31 年 4 月 1 日に「さいたま市業務委託最低制限価格取扱要綱」を改正しました。

事後公表については、案件ごとに業務所管課において判断することとしておりますが、毎年度継続的に行われる業務委託の最低制限価格は、公表することにより次年度の最低制限価格等を推定され、入札において競争性が損なわれる恐れがあることから、非公表としております。

また、複数年契約をする際には、毎年の最低賃金額の上昇が及ぼす影響に留意するよう全庁的に周知しております。

2. 都市基盤整備

4) 土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、権利者との信頼関係を作り上げる事を第一とし、施行地区ごとの具体的目標を定め工程表として進捗を公表すること。再開発事業者については、組合施行に加えて地元の総合建設業者の経験と実績を最大限活用できるよう P F I（公民連携等）を更に推進しながら、環境の変化を適切かつ柔軟に対応できるよう促し、行政自らが常に検証し、その「結果責任」による視点を重視すること。

（回答）市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、国に対して引き続き補助金を要望し、財源確保に努めるとともに、計画的な建物等の移転、工事発注により、効率的な事業運営を図ってまいります。また、計画が遅れているエリアは、権利者との合意形成に努め、地区の特性や進捗状況を踏まえ、事業計画及び資金計画を検討してまいります。

さらに、権利者の理解を得るため、事業の進捗が分かる資料の公表などについて検討してまいります。市街地再開発事業については、事業が円滑に推進するよう、社会経済情勢等を踏まえ、他都市の先進的な取組を研究し、組合に対して適切な指導をするとともに事業報告を十分に検証してまいります。

・土地区画整理事業、市街地再開発事業に要する経費 18,141,805 千円

土地買収や境界線画定等の事務については、専門的な部署をつくり市自ら集中的に権利者との合意形成に努め、スピード感を持ち整備を確実に推進すること。

（回答）土木総務課

土地の買収事務については、土木総務課において関係所管と連携し、公共事業が遅滞なく進捗するよう、権利者との合意形成に努めながら進めてまいります。

また、境界線画定事務については、南北建設事務所土木管理課に設置しております区域線整備推進係において、2020年度完了に向けて引き続き整備を進めてまいります。

・道路管理事業（土木総務課） 371,085千円

5) 新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備促進に向け国との調整や国からの財源確保を確実に実施して、長期計画にずれが生じない徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。また、地元住民との信頼関係を構築できるよう工夫するとともに、土地収用制度を大胆に適用し、東西を結ぶ都市計画道路早期完成など多数の市民の利益を念頭に置き、市が示す整備日程を常に公開し工程管理を確実に実施すること。

（回答）道路計画課

国の動向を常に把握し、従来の国庫補助金に加え、活用可能な新たな国庫補助金等について積極的に確保することなどにより、継続的に安定した財源の確保に努めてまいります。

また、都市計画道路の早期完成に向けて、地元住民の方々の御理解と御協力が得られるよう、より丁寧な説明や情報提供を行い、地元との信頼関係を築きながら事業を進めてまいります。

さらに、事業進捗に影響のある用地買収では、土地収用制度を活用するなど、進捗管理を適切に実施してまいります。

・街路整備事業 7,221,477千円

・道路新設改良事業 3,496,625千円

特に、さいたま市道路整備計画（第3期）においては市民ニーズ、経済状況を鑑み課題を整理し、推進・廃止等を含めて早急に道路整備に着手すること。

（回答）道路計画課

「さいたま市道路整備計画（第3期）」を策定し、令和元年度から本計画に基づき、効果的・効率的に整備を行ってまいります。

6) 賑わいと文化・教育の調和する浦和のまちづくり整備において、浦和駅前再開発・市民会館うらわ跡地利用等を更に推進し、段階的に実施していくこと。

（回答）浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和駅周辺地区については、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業への支援を行うとともに、都市計画道路浦和西口停車場線街路整備事業の用地買収、物件移転補償等を実施してまいります。

- ・市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所） 156,873千円

また、岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並・景観づくりを考慮しながら、「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。

（回答）岩槻まちづくり事務所

岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備に向け、検討を進めてまいります。

- ・まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）（一部） 4,510千円

（回答）岩槻区観光経済室

城下町岩槻の特徴を生かした「城下町岩槻歴史散策」や「城下町岩槻鷹狩り行列」など賑わいを創出する様々な事業を展開し、地域のさらなる魅力向上と活性化につながる取組みを引き続き行ってまいります。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）（城下町岩槻歴史散策事業）
4,624千円
- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）（城下町岩槻鷹狩り行列事業）
10,000千円

（回答）文化財保護課

「さいたま市城下町構想」の取組については、史実と文化財の適正な保存を踏まえ、他機関との連携を図ってまいります。

- ・文化財保護事業 615,424千円の内数

大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく、「公共施設の再編計画」及び大宮駅西口第3—B地区等の再開発事業や旧大宮区役所跡地の活用等を早期に実現し、さらなる民間再開発を誘発する「連鎖型まちづくり」の計画実施を早急かつ確実に推進すること。

（回答）大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって具体的なイメージを示してまいります。

大宮駅西口第3—B地区第一種市街地再開発事業については、事業の早期実現を目指し、組合を積極的に支援してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）
7,886千円

- ・大宮駅西口まちづくり推進事業（一部） 991,300千円

東日本エリアの拠点を目指して、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を着実に推進すること。各種事業にあっては年度ごとに市民満足度評価を実施すること。市内各地のまちづくりにおいては、一元的に開示し市民アンケートなどを実施し評価を受け検証すること。また、まちづくりのコンサルタントに左右されない市民本位のまちづくりに努めること。

（回答）東日本交流拠点整備課

大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進める「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向け、推進会議や部会等で関係者から意見を伺いながら個別計画の検討を進め、都市基盤整備を着実に推進してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
146,438千円

7) さいたま市の特筆すべき経営資源の見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、都市農業の生産基盤づくりと魅力的な自然空間の再生・地域活性化のための施策をエリア毎に計画的に実施していくこと。

（回答）見沼田圃政策推進室

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、保全や活用に係る様々な取組を推進することで、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を図ってまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 70,092千円

さらに首都圏近郊型の都市農業特区の実現に向けて、見沼田圃保存・活用・創造の方針の見直しを含め、国と実務的協議を開始すること。併せて、役割分担を含め埼玉県との協議も継続実施し、魅力的な都市自然空間の価値を段階的に具現化していくこと。

（回答）見沼田圃政策推進室

「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」等において、引き続き、埼玉県との協議・連携を図り、課題に対する方策等を検討してまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 70,092千円

（回答）農業政策課

引き続き、農産物の6次産業化、農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

- ・農業経営支援事業（農業経営安定・生産向上事業）（一部） 3, 250千円

8) 遅々として進まない、地下鉄7号線の早期事業化の決断。

（回答）未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議で、平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会で示された課題解決に向けた協議を行うとともに、引き続き、埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を推進するため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、土地区画整理事業や企業・教育機関等の誘致などの各種方策を強力的に推進してまいります。

これにより、定住・交流人口を増加させ、鉄道事業者による早期の事業着手（都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請）を目指してまいります。

- ・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 42, 729千円
- ・地下鉄7号線延伸促進事業 18, 130千円

3. 経済活性化・スポーツ・産業振興

9) 全国都市緑化フェアの開催の検討を図ること。森林環境税及び森林環境譲与税が創設されとことを受けて、「さいたま市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」と合わせ、予算の拡充に努めること。

（回答）みどり推進課

全国都市緑化フェアの開催については、内容を含め未だ検討に至っておりません。

（回答）農業環境整備課

市有施設の木造化、木質化等については、指針に基づき、引き続き市有施設及び市施工土木工事における木造化・木質化を図っていくとともに、これらに必要な財源の確保に努めてまいります。

- ・森林管理事業 107, 097千円

10) 東日本連携の核となる東日本連携支援センターの安定的な運営のため適切な予算の確保とともに、更なる連携充実に努めること。

（回答）経済政策課

令和元年度の運営実績に基づき、東日本連携センターを安定的に運営するための適切な予算を確保するとともに、市内企業や飲食店等の店舗、東日本の自治体等とさらなる連携を図り、東日本連携の核となる施設を目指します。

・東日本連携センター運営事業 115, 510千円

11) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催当該年度にあたり、来訪外国人への言語対応をさらに拡充していく必要がある。特に、災害やテロ、救急要請など緊急時に対応できる策を講じていくこと。また、オリパラ以降も引き続き充実を図ること。

(回答) オリンピック・パラリンピック部

大会期間中、外国語での問い合わせに対応する語学専門の都市ボランティアを利用想定駅周辺に配置します。さらに、大会時の観光案内等を行う市独自のボランティアについても、外国語での問い合わせに対応するボランティアを大宮、浦和、岩槻の各エリアに配置します。

・東京2020ボランティア推進事業 113, 848千円

(回答) 観光国際課

来訪外国人への言語対応や快適な滞在をサポートする方策については、競技会場及び最寄駅を含む、多言語対応重点エリアにおける案内サイン等の多言語化を庁内関係部局と協力しながら推進するとともに、飲食メニューや施設利用案内の多言語化など、来訪外国人の受入環境整備を行う事業者に対する支援を引き続き行うことにより、本市を訪れる来訪外国人の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）
3, 300千円

(回答) 危機管理課

テロへの対応については、テロが発生した場合に情報収集及び関係機関との活動調整等のため設置される「現地調整所」の装備として、令和元年度に、外国人を含めた観客の避難誘導のための非常用多言語拡声装置を購入しております。

また、平成29年度より、東京2020大会を見据えた国民保護訓練を警察をはじめとする関係機関と重ね、万が一の場合でも、被害を最小にするよう準備を進めております。その中で、多言語での場内放送、ピクトグラムや多言語の避難誘導パネルの使用を提案するなど、来訪外国人の言語対応に努めております。

(回答) 消防企画課

大会期間中（前後期間を含む）における、外国語話者からの一時的な119番通報の増加に備えるべく、3者間通話による通訳業務について、現行の5ヶ国語体制から、17ヶ国語体制に拡充し、119番通報対応に係る体制強化を図ります。

また、予測される災害の発生防止及び災害発生時における被害を軽減し、市民及

び来訪者等の安心・安全を確保するため、大会開催期間中等における消防特別警戒を実施します。

・東京2020大会消防特別警戒実施事業 13, 142千円

12) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致については、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、誘致に係るインセンティブを講ずるとともに、企業ニーズを的確に捉えながら、戦略的に推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 212, 140千円

更に東日本に進出する企業と市内企業とのコラボレーション推進や、支店や工場など出先機関の支援を強化して、産業集積拠点の候補地整備を早期に行うこと。

(回答) 産業展開推進課

東日本の玄関口として本市のもつ立地の優位性を最大限に活用し、企業誘致の受け皿とすべく産業集積拠点の創出を進めるとともに、積極的な企業誘致活動を推進してまいります。

また、地域経済の更なる活性化につながるよう、誘致企業と市内企業の連携の推進を含め、関係機関と連携して支援を行ってまいります。

・企業誘致等推進事業 212, 140千円

13) 地域商店街のイノベーション推進のために、商店街の活性化には、先進的な取組みを実施している商工団体や企業等とのコラボレーションを積極的に推進している団体などに手厚く支援することも必要であり、地域特性に配慮しつつユニークで新しい発想の支援に取り組むこと。

(回答) 商業振興課

商店街の活性化については、引き続き、プロスポーツチームや大型イベント、文化芸術などを活用し、商店街が行う取組を支援してまいります。

・商店街振興事業(一部) 29, 394千円

さらに、防犯カメラの設置への支援拡充、電気料金の補助等、商店街の活性化に不可欠な街路灯に関する整備については、商店街所有の街路灯が永続的に維持管理できるよう、補助支援策を検討すること。

(回答) 商業振興課

防犯カメラの設置及び街路灯整備については、商店会が実施する防犯カメラの設

置事業や、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、引き続き補助を行ってまいります。

なお、商店街の永続的な維持管理が可能となるような支援策については、他指定都市の状況も踏まえ、引き続き検討してまいります。

- ・商店街振興事業（一部） 45,361千円

また、キャッシュレス決済端末の導入に対する支援策も検討すること。

（回答）商業振興課

キャッシュレス決済端末の導入に対する支援策については、さいたま商工会議所と共同で商店会会員に向けたキャッシュレス化に関する講座を実施する等、周知・啓発に努めており、今後もキャッシュレス決済導入に対し支援してまいります。

- ・商店街振興事業（魅力ある商店創出事業） 1,002千円

14）地産地消の強みを活かした都市農業を育成していくために国や県との協議を積極的に行うこと。

（回答）農業政策課

地産地消の強みを活かした都市農業の育成については、本市は、首都圏という大消費地に位置し、人口130万人を擁するなかで、高度集約的な農業経営の発展とともに、米や野菜、植木、花卉などの多様な作物の生産が活発に行われています。こうした立地条件と豊かな恵みを活かして、新鮮で安全・安心な農産物の供給による地産地消を推進してまいります。

具体的には、市内の農情報をまとめたガイドブックの作成・配布や、市内産農産物のブランド化を推進するための加工品開発の支援、また、市内農産物直売所への補助金の交付などに取り組みます。

国や県に対しては、動向を注視しながら必要に応じて働きかけてまいります。

- ・農業経営支援事業（地産地消事業） 10,145千円

併せて、都市農業の機能が活かせる大規模な農業法人化に向けた総合的な支援を実施するとともに、福祉施策との連携も図り、さいたま市らしい都市農業政策を確立していくこと。

（回答）農業政策課

都市農業の機能が活かせる大規模な農業法人化の支援については、農業近代化資金等の農業制度資金や担い手を対象とした補助制度等を活用することにより総合的に支援を行うとともに、IT技術等を活用した先進的な農業技術を導入する担い手に対して補助を実施し、都市農業の振興を図ってまいります。

また、福祉施策との連携については、先進的な事業であることから関係部局とともに検討して、連携を図ってまいります。

- ・農業政策推進事業（都市農業担い手育成事業）、農業経営支援事業（都市農業担い手育成事業） 29,722千円

（回答）障害者総合支援センター

「障害者の働く場づくり」を進める上で、農福連携の可能性も含めて調査・研究してまいります。

15) 地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設の環境整備に努めること。併せて、地域に根差しているスポーツ文化をより醸成させていくために、市民ニーズを的確に捉えたスポーツ施設の積極的な整備を行うこと。

（回答）スポーツ振興課

地域の体育館や公園施設内にあるスポーツ施設の環境整備等については、将来を見据えた計画的なスポーツ環境の整備を行う中で、市民ニーズを的確に捉えながら民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

- ・スポーツ施設の活用方針策定事業 5,000千円

16) NACK5スタジアム大宮、浦和駒場スタジアム、浦和競馬場などさいたま市内のスポーツ経営資源を活用して、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組みを更に強化するとともに、浦和レッズ・大宮アルディージャ・浦和レッズレディース・埼玉西武ライオンズ・埼玉アストライア・さいたまディレーブ・TT彩たま・埼玉ブロンコスなどの本市と繋がりのあるプロスポーツチームと連携し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起しながらスポーツ教室等の誘致・拡充を検討すること。

（回答）スポーツ政策室

これまで「さいたまスポーツコミッション」により、U-20女子W杯、ISU世界フィギュアスケート選手権大会など数多くのイベントの誘致・支援を行ってまいりました。令和元年度は、全日本インラインスキー選手権大会、全日本インドイアカトーナメントなど、さいたま市初開催となる大会も誘致・支援したところです。令和元年度からは、法人化したスポーツコミッションを通じて、一層、スポーツが有する様々な効果が最大限に発揮されるよう、既存の施設等を活用し、民間団体や関係所管等とも連携して、スポーツイベントの誘致・支援を行っております。

また、浦和レッズ、大宮アルディージャなど埼玉県内のプロ・アマスポーツチーム9団体が参画する「プライドリーム埼玉」の活動を支援するとともに、それに参画していないさいたまディレーブやTT彩たまとの連携も検討してまいります。加えて、中学生年代の女子サッカーの活性化を図るため、浦和レッズ、大宮アルディージャと連携し、「女子サッカー等活性化事業」を進めることで、合同練習会の拡充を図っております。

- ・スポーツコミッション推進事業（スポーツイベント誘致支援事業）（一部）
27,500千円
- ・スポーツシューレ等施設整備事業（女子サッカー等活性化事業）
17,500千円

（回答）都市公園課

公園の魅力づくりの向上にもつながることから、指定管理者に対し公園内でのスポーツ教室等の開催の拡大を働きかけ、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

また、利用者のニーズに応えるため、公園内運動施設の適切な維持管理を図ってまいります。

- ・都市公園等管理事業 3,459,624千円の内数

4. 教育・子育て・生涯学習

17) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツマインドの醸成やスポーツによる教育効果が認められるなか更に、若年層のスポーツ選手や女子スポーツ選手の育成強化を図ること。また、武道やダンスなど自己表現力の強化ができるスポーツ教育を推進すること。

（回答）スポーツ振興課

若年層のスポーツ推進等については、（公財）さいたま市スポーツ協会を通じて、スポーツ少年団加盟団体の活動支援助成や大会派遣補助、大会開催等により競技力向上及び健全育成を推進します。また、市内の女子中学生のスポーツ競技力向上を図るため、プロ・アマトップスポーツチームと連携・協力した女子スポーツ支援事業の実施やスポーツ振興基金を活用した小中学生スポーツ選手の競技力向上を図ってまいります。

- ・女子スポーツ支援事業 350千円
- ・スポーツ団体支援事業 1,500千円

（回答）指導1課

スポーツ教育については、授業を通してスポーツマインドの醸成を図ることができるよう、引き続き、研修会等を通して各学校への指導を行うとともに、各学校において実態を踏まえた指導に努めてまいります

また、武道・ダンスの必修化に伴い、武道では、我が国固有の伝統と文化に触れ、相手を尊重して練習や試合ができるよう、段階的な指導を行っております。ダンスではダンスの特性、踊りの由来と表現の仕方などを理解させ、イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流ができるよう、今後も、各学校の指導に努めてまいり

ます。

スポーツの持つ力を再認識し、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育に注力すること。

(回答) 指導1課

小学校及び中学校の体育・保健体育の授業では、グループ学習やペア学習の教え合い、学び合いの活動を通して、チームで学ぶことの大切さを指導しております。

本市においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機会として、中学校における体育理論を踏まえた保健体育授業の充実を図るとともに、規律や自主性、チームワークを重んじる部活動指導を含め、スポーツの持つ魅力や感動に触れることができる教育を推進してまいります。

健康増進並びにコミュニケーション活動の更なる増進を図るため、市民ニーズを的確に捉え、学校や公共グラウンドの既存施設に対し夜間照明設置を推進すること。

(回答) スポーツ振興課

夜間照明設備については、学校等を市民に幅広く活用してもらうため、老朽化が進む既存設備の改修を随時行うとともに、学校を新設する際には設置の検討をしております。なお、令和元年度は、美園北小、美園南中の新設に合わせて夜間照明を設置しました。

・学校体育施設開放事業 13,619千円

18) DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子供たちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子供たちの命を守ること。併せて、子供たちの権利向上のための包括的な取り組みを示す方策を構築すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課、児童相談所

児童虐待については、さまざまな生活環境が影響し、また、教育虐待については、過度な期待を子どもに背負わせることによる過剰な対応が子どもの利益に反することになると考えております。

子どもたちの命を守ることにについては、DVと児童虐待が相互に重複して発生していることを踏まえて、関係機関との連携を促進し、DV及び児童虐待の早期発見に努めて参ります。

子どもの権利向上のため、平成23年10月9日に宣言した「さいたまキッズなCity大会宣言」の理念の普及啓発を行うとともに、子どもの権利条約の精神に則り、各種子育て支援施策の着実な推進に努めていくとともに、子どもに関わるさまざまな問題に対応するため、各専門機関との連携を図ってまいります。

・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 35,709千円

(回答) 指導 2 課

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」については、推進委員会や教員対象研修会の開催により、一層の推進を図ってまいります。

いじめ防止については「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」など、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

また、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 906千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 13,057千円の内数

また、子どもたちのための防犯対策として、自治会、商店会等と連携し通学路の防犯カメラの設置に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組としては、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラ設置については、学校、保護者等が毎年実施する通学路安全点検で、防犯カメラの設置が必要と判断された場合には、警察、道路管理者等と合同点検を実施し、設置の検討を行ってまいります。

- ・防犯対策事業（一部） 8,000千円
- ・商店街振興事業（商店街環境整備補助事業）（一部） 15,100千円

19) いじめ・登校拒否・非行・不登校及びSNSによる誹謗中傷、児童虐待、自殺など、学校単位での予防策への取り組みを更に強化していき、教職員の研鑽を図り、教員の担う役割とその他の機関の果たす役割を明確に区分すること。地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めるとともに、SNS等を活用し、子供たちの悩みを打ち明けられる仕組みづくりに取り組むこと。

(回答) 青少年育成課

いじめ防止の取組については、「さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク」を設置し、いじめ防止等に関する啓発活動を行い、関係機関・関係団体と連携して、いじめ防止へ向け取り組んでまいります。

- ・青少年事業（一部） 1,072千円

(回答) 指導 2 課

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」については、推進委員会や教員対象研修会の開催により、一層の推進を図ってまいります。

いじめ防止については「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」など、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

また、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 906千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 13,057千円の内数

(回答) 総合教育相談室

教育委員会では、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、児童虐待等、複雑化、深刻化する児童生徒の課題に対して、学校だけでは解決することが困難なケースに対して、専門的な知識やスキルをもったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とともに、組織的な対応を行うことが重要であることから、心のサポート推進事業を展開しております。

この事業では、予防開発的な教育活動の充実として「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」、教育相談体制の充実として「全ての市立学校においてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制整備」や「教員等を対象としたゲートキーパー研修」、「SNSを活用した相談窓口」や「24時間子どもSOS窓口」の活用等、さまざまな事業を総合的に展開しております。

「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」では、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」の対象学年の拡大等、一層の充実を図ってまいります。

教員を対象にしたゲートキーパー研修会を引き続き実施するとともに、各学校において「『ゲートキーパー研修』フォローアップ研修」を実施してまいります。

学校だけでは対応が困難なケースに対しては、関係機関等が連携した実効的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーの拡充とともに、「子どもサポートネットワーク」のさらなる充実を図ってまいります。

「SNSを活用した相談窓口」では、平成30年度に40日間の試行実施により、友人関係や、学習・進学に関する悩みなどの相談が寄せられ、相談者からは、「人見知りなので面と向かっては相談しにくいですが、これならば抵抗感がない」「いつも使っているLINEだから、相談しやすい」などの声が聞かれました。また、事後アンケートの結果におきましても、「悩みが解決した」と肯定的に回答した生徒が8割を超えており、「SNSを活用した相談窓口」は、さいたま市の教育相談

体制における新たな相談窓口の1つとして、有効な手段であると捉えております。また、SNSを活用する際に、家庭でルールを決め、安全に利用してもらうため、教育研究所が作成した、さいたま市情報モラル学習サイト「ス学（マナ）ビ」をサイト内で紹介しております。平成30年度の40日間の実績と令和元年度の7か月間の実践を検証いたしまして、国の動向や他の自治体の結果も踏まえながら、さらなる充実を図ってまいります。

・教育相談推進事業 538,773千円の内数

また、大麻や危険ドラッグ等の薬物依存については、家庭（保護者）への予防啓発を強化し、問題が発生する前や発生した時点で速やかに児童相談所や地元警察署、薬剤師と連携して対策を講ずること。

（回答）食品・医薬品安全課、環境薬事課

大麻や危険ドラッグ等の薬物依存については、薬物乱用防止に関するリーフレットを作成し、学校における薬物乱用防止教室等で活用し、また本市SNS等で普及啓発するなど、危険ドラッグを始めとする薬物乱用の危険性について、広く周知しております。さらに、さいたま市薬剤師会と連携して薬物乱用防止キャンペーンの実施及びこころの健康センター等の関係機関と適宜情報共有を行っております。

また、市内映画館において薬物乱用防止啓発CMの上映や、街頭キャンペーンの実施など、埼玉県及び関係団体と連携し、啓発に努めております。

・薬務事業 4,835千円の内数

・環境衛生・薬務事業 8,041千円の内数

（回答）こころの健康センター、児童相談所

こころの健康センターでは、依存症相談拠点として、市民からの依存症に関する相談をお受けしています。保護観察所で実施されている当事者や家族向けグループへの職員派遣、依存症支援に携わる関係機関向け研修や情報交換会の実施、埼玉ダルクや保護観察所主催の事例検討会でのコンサルテーションなど、連携及び相談体制の強化を図っております。

また、児童相談所では、危険ドラッグ等の薬物依存やネット依存についての問題発生時の相談対応において、こころの健康センターと連携し、警察等と情報の共有化を図りながら対策を講じており、今後も連携の強化を図ってまいります。

（回答）健康教育課

薬物乱用防止教室を全ての市立小・中・高等学校で、年1回開催してまいります。

教職員や保護者に予防啓発を図るため、引き続き、関係機関と連携し、薬物乱用防止講演会を開催してまいります。

・健康教育指導事業（一部） 40千円

20) 不妊治療について本市独自の弾力的な仕組みを構築すること。

(回答) 地域保健支援課

本市の不妊治療支援事業については、国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び県の不妊治療費助成事業実施要綱等に基づき費用助成を行うとともに、相談支援、講演会等普及啓発を独自に実施しております。

引き続き、国・県の動向を注視してまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（不妊治療支援事業）

297,353千円の内数

また、不妊治療に起因するとみられる多胎児が増加傾向にあるなか、双子や三つ子などの多胎児を妊娠した多胎妊婦に対して妊娠から出産、併せて育児期間における本市独自の支援制度の構築を図ること。

(回答) 地域保健支援課

妊婦健康診査費用の助成については、多胎妊娠における母体及び胎児の健康管理の観点から、多胎妊婦に対する助成回数を14回から19回へ拡大し、支援の充実を図ってまいります。

- ・母子保健健診事業 1,603,040千円の内数

(回答) 子育て支援政策課

育児期間における多胎児世帯への支援として、子育てヘルパー派遣事業を実施しており、保護者の体調に関わらず、通常年10日までの派遣期間を年20日に拡充し支援を行っております。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 2,281千円

21) 子育て人材の質を確保するため、さいたま市における職員雇用対策補助事業や職員処遇改善費補助事業の充実拡大に努めること。特に職員の家賃補助については恒久的な制度を構築すること。併せて、人材確保に努める方策として、東京都23区でも特に手厚い施策を行っている行政区を参考に本市の支援制度を一層拡充すること。

(回答) 保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を実施するとともに、同事業を含めた保育士の処遇改善の充実拡大を引き続き研究してまいります。保育士宿舍借り上げ支援事業の恒久化については、市単独要望として国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

また、人材確保の施策については、国、県及び他自治体の動向を注視しつつ引き

続き実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 55,404千円

22) 保育園の運営にあたり、借地利用の園についての家賃補助の拡充・恒久化を図ること。また、土地提供者に対しては固定資産税の減免措置等に準じる制度を構築すること。

(回答) 固定資産税課

土地提供者に対しては固定資産税の減免措置等に準じる制度を構築することについては、無償借地はその利用状況に応じて非課税、減免、課税標準の特例を適用しています。有償借地は法に基づき適正な課税に努めています。

(回答) 保育課

借地利用の保育園に対する賃借料の補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

また、土地提供者に対しての制度については、他の政令指定都市等の事例を研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

23) 将来の保育需要を十分に検討研究し、保育施設の運営法人の多様な形態の在り方を構築し、私立幼稚園・認定こども園・小規模保育事業者・ナーサリールーム・家庭保育室等、運営形態が異なる事業者に対し、運営費の補助に一定の画一化を図り各家庭の負担をなくしていくよう努めること。

(回答) のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課

多様化する保育ニーズに対し、今後の保育需要を十分に検討・研究し、多様な事業者の能力を活用した施設の設置や運営を促進してまいります。

利用者負担の軽減については、令和元年10月より施行されました幼児教育・保育の無償化後の状況を注視してまいります。市単独の事業については財政負担が大きいことから、財源の確保や課題を整理しながら検討してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業 1,804,082千円

また、いわゆる三歳児問題に対応するために重要な役割を果たしている、ナーサリールームや小規模保育事業所に対して連携先確保を確実に支援すること。

(回答) のびのび安心子育て課

小規模保育事業所における連携施設確保については、ナーサリールーム等が連携

施設として認められたことから、連携施設の確保を促進するための調整役として、地域型保育事業連携推進員を配置するなど、連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を行ってまいります。

・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課） 3, 159千円

24）保育士不足の抜本的な解決を目指すため、保育士だけでなく幼稚園教諭や小学校教諭などの資格取得者を保育従事者として活用できる方策を検討すること。

（回答）のびのび安心子育て課

保育士配置に係る特例措置については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

また、子供たちの体調の劇的な変化等に対応するために看護師の配置や栄養士など専門的な知識をもつ人材の配置ができるよう、これまで以上の補助制度を検討すること。

（回答）保育課

看護師配置補助制度の創設や栄養士加算の拡充については、公定価格に組み込まれるよう、様々な機会を通じ国に対し引き続き要望を行ってまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 30, 066, 500千円の内数

25）幼児教育の根幹を担う、私立幼稚園・認定こども園に対し、幼稚園教育のより一層の充実の為に各種補助金の増額や家賃補助の恒久化、また、安全対策としてガードマン配置等に係る新設となる補助制度を検討すること。

（回答）幼児政策課

平成30年度に幼児教育振興補助金を創設し、教職員の資質向上に資する事業や、安心・安全な教育環境整備事業を実施する私立幼稚園等に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興に取り組んでおります。

今後も、幼稚園教諭に対する処遇改善費補助を創設するなど、幼稚園教育のより一層の充実に取り組んでまいります

・幼児教育推進事業（一部） 127, 744千円

（回答）保育課

認定こども園に対する各種補助金の増額については、現行制度を維持しつつ、保育士宿舍借り上げ支援事業の恒久化については、市単独要望として国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

また、安全対策に係る補助については、保育体制強化事業の園外活動の見守り等

を実施した場合の補助制度の拡充をします。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 30,066,500千円の内数

保育士への処遇改善と同様の補助事業と子どもや教職員たちの健康維持を確保するため、健康診断費用については、今まで以上の補助を実現すること。

(回答) 幼児政策課

平成30年度に幼児教育振興補助金を創設し、教職員の資質向上に資する事業や、園児の健康管理を含む特色のある幼児教育の推進に関する事業を実施する私立幼稚園等に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興に取り組んでおります。

今後も、幼稚園教諭に対する処遇改善費補助を創設するなど、幼稚園教育のより一層の充実に取り組んでまいります。

- ・幼児教育推進事業(一部) 127,744千円

26) 放課後児童クラブなど児童・生徒の保育支援策として、国庫支出金の十分な活用を足がかりとした処遇の改善や施設確保の補助について、他政令指定都市と比較をして遜色のないよう、更なる充実を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりましたが、令和2年度にも交付額を拡充してまいります。引き続き、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

また、施設確保にあたっては、公共施設や学校施設を活用した整備を進めるとともに、家賃補助の増額など、委託費全体を捉えた運営支援の拡大に努めてまいりました。令和2年度にも新設時の改修費補助額を拡充してまいります。

今後も、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、他指定都市の状況も踏まえた上で、補助等の充実に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員処遇改善事業) 76,198千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)
2,170,620千円の内数
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(民設放課後児童クラブ整備促進事業)
37,369千円

27) さいたま市家庭総合センター「あいぱれっと」の水曜日休館の際の有効活用として、子育てに関連した団体への施設の貸出しを検討、実施すること。また、10月より実施された幼児教育無償化に伴う歳入歳出に関しては、保育現場の献身的な取り組みに応えるべく構成すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課

現在、子ども家庭総合センター1階は指定管理者により管理運営を行っております。

毎週水曜日の休館日は、施設の保守等のもとより、子ども家庭総合センター指定管理者が実施している、ぱれっとひろばにおける子どもの遊びや親子の関わり、親同士の交流などをサポートする子どもコンシェルジュの活動、子ども向け、親向け、親子向けの講座等の開催、なんでも若者相談などといった様々な事業を展開するための準備や職員研修などを行っていただくために設定しています。また、休館日の施設の貸出しについては、指定管理者が不在での施設利用は利用者の事故等管理運営上、支障があることから対応は難しいものと考えます。

・子ども家庭総合センター管理運営事業（総務課） 353,804千円

(回答) 幼児政策課、保育課

幼児教育無償化に伴う影響を見極めつつ、地域の子育て支援の更なる充実を検討してまいります。

・幼児教育推進事業（一部） 127,744千円

5. 健康・福祉

28) 順天堂大学医学部附属順天堂医院の整備については埼玉県と連携をしながら、市内全体の地域医療体制を更に拡充させることはもちろん、次期埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画において県と病床数の増加についての協議を早急に進めること。

(回答) 地域医療課

順天堂大学の病院整備については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

また、病床数の増加については、基準病床数の設定を含む地域保健医療計画を策定する埼玉県の動向を注視してまいります。

また、埼玉県立がんセンター等と連携し、市内居住者向けのがん対策に特化した診療科目別医療体制を検討すること。

(回答) 地域医療課、健康増進課

がんの特化した医療体制については、平成26年6月に制定した「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」に基づき設置している協議会の中で、委員の御意見を伺いながら、また埼玉県のがん対策推進計画の動向も注視しつ

つ、引き続き、調査研究してまいります。

更に、従前から地域医療の核となっている中核病院の経営安定化に向けた取り組みを積極的に支援すること。

(回答) 地域医療課

市内の医療体制を維持するうえで、地域の中核的な役割を果たす病院は重要であり、これらの病院からの相談に対して適切な対応・助言を行ってまいります。

29) 地域の医療従事者の確保と育成に積極的に取り組み、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センター、埼玉県立小児医療センターなどをはじめ、市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりに努めること。

(回答) 地域医療課

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催してまいります。

更に、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

- ・地域医療推進事業（産科医等確保支援事業） 19,852千円
- ・地域医療推進事業（地域医療啓発事業）（一部） 80千円

(回答) 病院総務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、必要な学会、講習会、研修会へ派遣して、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,508千円
- ・院内託児事業 70,433千円
- ・医師研究研修事業 3,540千円
- ・看護職員研修研究事業 4,225千円

- ・医療技術員研修研究事業 2, 486千円

併せて、児童養護及び障がい者入所施設の増設促進を図ること。

(回答) 障害政策課

障害者の入所施設については、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、西区で定員50名の施設を整備し、平成31年4月に開所しました。今後も、入所希望者の把握に努めてまいります。

また、医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研究施設など国や県との連携による誘致を進めること。

(回答) 地域医療課

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、埼玉県の大野大学等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

本結果を踏まえ、今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力をしてまいります。

(回答) 産業展開推進課

引き続き、さいたま医療ものづくり都市構想第2期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成・集積を進めてまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市構想推進事業） 49, 295千円

30) 高齢社会に対応していくため、高齢者の方々が家の外で触れ合える環境作りに着手し、自治会等による日々のラジオ体操や健康ウォーキング、グラウンドゴルフをはじめとしたスポーツ大会のための競技施設の新設支援を行うこと。

(回答) 高齢福祉課

高齢者の方々が外出して行う、地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、これらの活動に参加した高齢者に奨励金と交換できるポイントを付与するシルバーポイント（長寿応援ポイント）事業を周知し、市民の利用を推進してまいります。

また、高齢者をはじめとした市民が気軽に運動に取り組める環境を整えるため、健康福祉センター西楽園や宝来グラウンド・ゴルフ場、市内各地に設置しているすこやか遊具の適正な維持管理を図るとともに、東楽園の移転再整備を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業）

60, 864千円

- ・老人福祉施設等管理運営事業（一部） 198, 200千円

- ・一般介護予防事業（高齢福祉課）（すこやか遊具維持管理事業）
28,615千円
- ・東楽園再整備事業 741,745千円

（回答）いきいき長寿推進課

高齢者自身が自ら身近な場所で運動を継続できるよう、おもりを使った「いきいき百歳体操」を行う自主グループの立ち上げ支援に引き続き取り組み、住民主体の通いの場の充実に努めてまいります。

- ・一般介護予防事業 147,043千円

（回答）スポーツ振興課

競技施設の新設支援を行うことについては、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」を整備することで、子どもからお年寄りまで気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

- ・多目的広場等整備事業 35,549千円

さらに、地域の福祉ボランティアへの協力要請やボランティアと連携した「地域の福祉は地域で育てる」自立した地域福祉を目指し、ボランティアの財政支援をはじめ支援体制を構築すること。

（回答）福祉総務課

引き続き、市社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの運営に対し、財政的支援を行い、連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 596,608千円の内数

31) 敬老マッサージ補助や浴場利用、訪問理美容サービスなどの高齢者福祉サービスメニューの市民の利用率が低いことに鑑み、現場で対応する市職員や事業者等が制度全体を理解する仕組みを構築すること。

（回答）高齢福祉課

敬老マッサージ助成事業、浴場利用事業、重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業については、利用率を向上させるため、市職員に対しては再度事業の周知、事業者には、関係部署と連携したPRを実施してまいります。また、目に留まりやすい方法での周知に努め、利用促進を図ってまいります。

- ・敬老マッサージ助成事業 4,592千円
- ・浴場利用事業 68,744千円
- ・重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 52,787千円

32) 不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努めること。特に、悪質な不正

受給への対策強化と法的根拠を用いたなかでの明確な罰則など、法律家等と専門的部署との連携を更に推進すること。高齢者への生活保護の実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

(回答) 生活福祉課

生活保護受給世帯に対して、法令通知に基づく調査等を適宜適切に行うことにより、不正受給の早期発見、早期対応に努めてまいります。

悪質な不正受給に対しては、その費用を徴収するとともに、警察署等関係機関との協議を行い、詐欺罪に当たる場合は刑事告訴等を行うなど、厳格な対応に努めております。

また、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導の実施など、医療扶助の適正化を図ってまいります。

今後も、これらの取組により、生活保護法に基づく公平で適切な生活保護行政に努めてまいります。

・生活保護執行管理事業（一部） 31,955千円

6. 市民生活・環境

33) 人と動物が幸せに暮らせる社会の実現のため、動物虐待防止、殺処分ゼロを目指し、動物愛護政策を推進すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

動物虐待防止について、不適正飼養や殺傷等、犯罪としての動物虐待というべき事案については、法令上、警察の対応が想定されています。本市では警察との協働により、情報に基づく巡回や現地確認を行っております。

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など、やむを得ない安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要と考えております。なお、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っていない状況です。引き続き、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、保護収容動物の返還に努めます。

虐待防止や保護収容される動物の削減のためには適正飼養が大切ですので、飼い主への啓発を引き続き行ってまいります。

・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）

20,490千円の内数

また、狂犬病予防事業を実施するにあたり、埼玉県の助成制度に加え、本市独自の補助を検討すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

本市の狂犬病予防業務については、犬の登録、鑑札の交付、啓発等の市の単独事業の他、市と公益社団法人埼玉県獣医師会さいたま市支部で構成される「さいたま市狂犬病予防協会」の実務として集合狂犬病予防注射等の事業を行っており、今後も、より効果的に事業を進めてまいります。

・動物愛護指導事業（狂犬病予防事業） 16,619千円

34) 市民に身近な行政事務所である区役所の権限強化と財源移譲を更に推進し、区の特徴を活かせる事業を具体化させ、投資的予算を拡充するなど区独自予算の増額を積極的に推進すること。

(回答) 区政推進部

区の特徴を活かせる事業のうち、区のみで対応可能な施策については、区長に付与している予算要求権限を活用し、迅速に対応してまいります。また、区だけでは対応できない施策については「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1,634,615千円

また、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できるよう、権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすること。

(回答) 区政推進部

権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすることについては、これまでの区役所改革の中で、区長権限の拡大を実施し、各区役所において、それらを活用した、地域課題等の解決に取り組んでいるところです。しかし、相談を受けた内容が区役所では対応できないものについては、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1,634,615千円

35) 地域コミュニティの拡充のため、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の更なる増額と使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、平成30年度から、屋外活動備品の使用できる品目の見直しを行いました。また、令和元年度からは、総事業費の基準額について見直しを行い、財政規模の小さな自治会に対しても、屋外活動備品整備補助が受けられるよう、拡大して実施しております。

補助限度額の増額及び利用停止期限の短縮については、利用しやすい制度内容となるよう、引き続き検討してまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋外活動備品整備））
12,325千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋内活動備品整備））
1,000千円

また、自治会集会所整備については、市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。

（回答）コミュニティ推進課

自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き、自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助してまいります。

市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 45,852千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 2,455千円

公共施設マネジメント計画の見直しをし、公共施設の再配置により市民が平等にサービスを受けられる環境作りを推進すること。

（回答）資産経営課

公共施設マネジメント計画の見直し等については、これまでの公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの実績等を検証するとともに、市民意見交換会やパブリック・コメント等において、市民の意見やニーズを把握し、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランを策定します。

- ・公共施設マネジメント推進事業 18,484千円

地域コミュニティの活性化は防災（自助・共助）の観点からも益々重要となっている。従来からの歴史的・伝統的なお祭りや旧市単位で開催されている大規模なお祭りの継承、自治会が主催するお祭りや伝統文化のお囃子などに対する助成金を増額し、更には区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算について、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし更に増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。また、利用しやすい助成制度に改訂していくこと。

（回答）コミュニティ推進課

自治会が主催するお祭りや伝統文化のお囃子などに対する助成金については、自

治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、引き続き自治会から要望のありました屋外活動備品の整備に対し、補助を実施してまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋外活動備品整備））
12,325千円

（回答）文化財保護課

文化財の保存及び活用を図るため、文化財指定されたお囃子など、指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保存団体のうち、後継者育成・公開事業を補助事業として希望する団体に補助金の交付を行っています。引き続き、文化財の継承のため、保存団体への支援を行ってまいります。

- ・文化財保護事業（文化財保存事業費補助金） 251千円

（回答）西区コミュニティ課

地域コミュニティの活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」、「西来るフェスタ」を実行委員会の意見やアイデアを生かしつつ実施するとともに、地域コミュニティの醸成を目的として地域が主体となり実施するイベントも支援してまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（西区ふれあいまつり、西来るフェスタ、市民活動ネットワーク支援、ウォーキング等推進事業） 12,938千円

（回答）北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

- ・北区まちづくり推進事業（区民まつり、文化まつり） 11,037千円

（回答）大宮区コミュニティ課

大宮区では、区民間の交流やふるさと意識の醸成・コミュニティづくりの促進を図るため、地域主体・区民参加型のイベントとして「区民ふれあいフェア（区民まつり）」を、毎年実施しています。区民まつりは、実行委員会との共催により実施しており、実行委員からの様々な御意見・アイデアを取り入れながら実施しています。

また、音楽やアートでまちづくりを行う市民主体で企画・運営されている「アートフルゆめまつり」に対し、補助金の交付や広報活動の支援などを実施しているところです。

引き続き、地域活性化のためのイベント等の支援、補助を積極的に実施してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民ふるさとふれあい推進事業）

8,040千円

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（ふるさとづくり事業）
900千円

（回答）見沼区コミュニティ課

地域コミュニティの醸成と活性化に向けて、地域の方々と協働して実施する「見沼区ふれあいフェア」、「見沼区文化まつり」に対して、引き続き支援、補助を行ってまいります。

また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、地域のまちづくり活動に対しても、継続的に支援、補助を行ってまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業（ふれあいフェア、文化まつり、市民活動ネットワーク支援事業） 10,876千円

（回答）中央区コミュニティ課

「区民まつり」や「アートフェスタ」事業のほかに、区内で活動する団体が、中央区の魅力あるまちづくりのために実施する活性化事業に要する経費に対して、引き続き支援を行います。

また、これらの事業について、引き続き区民との協働により実施する仕組みや内容を検討することで、参加者の満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業、バラのまち中央区アートフェスタ事業、コミュニティ協議会事業、区活性化等推進事業）
15,815千円

（回答）桜区コミュニティ課

区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資する「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業に対し、支援を行ってまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・区民まつり等補助事業 7,400千円
- ・桜区活性化推進事業 400千円

（回答）浦和区コミュニティ課

区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、広く区民が参加できる、区民による区民のためのイベントとして、「浦和区民まつり」を4会場で、各会場の特色を生かして開催しております。

浦和区では、補助金その他、協賛金及び出店料などの自主財源の確保に力をいれて

おり、今年度の協賛金については、昨年度を上回る金額となりました。今後も、自主財源の確保に努め、地域の活性化を図ってまいります。

- ・浦和区民まつり事業 7, 450千円

(回答) 南区コミュニティ課

「南区ふるさとふれあいフェア」やウォーキングイベント開催のほか、区内で活動する団体が南区の魅力あるまちづくりのために実施する事業に要する経費に対して、引き続き、支援を行ってまいります。

また、南区内で活動している団体の役員を顕彰し、その功績を讃える南区まちづくり功労者顕彰事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

- ・南区まちづくり推進事業（南区ふるさとふれあいフェア、南区ウォーキング普及事業、市民活動支援事業、南区長賞贈呈事業その他） 12, 696千円
- ・南区まちづくり推進事業（南区まちづくり功労者顕彰事業） 554千円

(回答) 緑区コミュニティ課

区民同士のふれあいのある社会形成を目的とした「緑区区民まつり」、「東浦和駅前クリスマスツリー点灯式」や、郷土意識の醸成を深めるために実施する「緑区かかしランド」など、魅力あるまちづくりのための事業に対し、引き続き支援してまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業（緑区区民まつり、東浦和駅前クリスマスツリー点灯式、緑区かかしランド） 9, 650千円

(回答) 岩槻区コミュニティ課

岩槻区の特色ある地域資源を活用した地域のコミュニティづくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため「岩槻やまぶきまつり」を実施します。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業）
9, 630千円

(回答) 岩槻区観光経済室

郷土への関心の高まりが、交流人口の増加及び地域の活性化につながるよう引き続き「城下町岩槻鷹狩り行列」の開催に向けた支援を行います

- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）（城下町岩槻鷹狩り行列事業）
10, 000千円

36) 自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、自治会への各種要請・申請手続

については、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや、要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

(回答) コミュニティ推進課

自治会役員の負担軽減については、自治会運営補助金等の各種補助金交付要綱を見直し、添付書類の一部の削減や、申請書類等をHPへ掲載し、ダウンロードして利用できるようにするなどの取組みを行っているところでございます。

また、各区コミュニティ課においても、自治会のニーズを踏まえながら、送付時期が同時期となる各区総務課所管の補助金申請書類を一緒に送付するなどの改善を行っています。

今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、自治会の負担軽減に努めてまいります。

また、民生委員等の推薦などについて自治会から行っていることも課題であり、今までの方策の再考も含め検討すること。

(回答) 福祉総務課

民生委員・児童委員の推薦については、民生委員・児童委員として活動する上で、地域の関係諸団体との連携が必要不可欠であることから、推薦にあたっては、自治会をはじめとした地域の団体にご協力いただく必要があります。今後となり手不足の解消等を図る必要もあることから、候補者の選出方法等について、調査、研究してまいります。

37) 高経年マンションと居住者の高齢化や管理組合の運営不全等への課題を把握するためにマンションの実態調査を実施すること。並びに、管理組合登録制度の条例化や予算措置の実施を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンションの実態調査については、「さいたま市住生活基本計画」に基づき、建築年数の古い順にヒアリング調査を行い、建物の維持保全の状況や管理組合の管理状況の実態の把握に努めているところです。

また、ご提案の条例や要綱等による管理組合登録の制度化等は、管理組合に情報を確実に伝えられる等マンション管理適正化に有効であることから、他都市の先行事例を参考にしながら、検討してまいります。

38) 昨今の全国的な人口減少に伴い、本市においても空き家対策を専門的な見地から解決に導くため、諸団体との連携を強化していくこと。

実効性・実用性のある解決策として、先ず、水道局において生活の拠点となりうる住居すべてに対して個宅メーターを必ず設置し、個人の生活実態を正確且つ適切に

把握をして、諸団体との連携をするなどの方策を検討すること。

(回答) 環境創造政策課、営業課

水道メーターについては、給水契約を締結(開始)されたお客さま宅に設置し、2か月に一度の検針により使用実態の把握を行っておりますが、給水契約を解除(休止)され、長期(1年超)に渡り使用実態のない住居などについては、状況を確認のうえメーターの取り外しを行うこととしております。

水道の使用実態については、空き家対策の基礎資料とするなど、庁内関係部局が連携し、引き続き活用を図ってまいります。

また、諸団体との連携強化については、所有者等からの空き家に関する多種多様な相談に対応するため、公益法人やNPO法人の5つの民間事業者と協定を締結し、「空き家ワンストップ相談窓口」を開設いたしました。

今後も、各関係団体等と連携を強化することにより、空き家問題の解決を図ってまいります。

・空き家等対策事業 2, 757千円

39) 家庭から排出される古紙や古繊維などのいわゆる有価物の収集については市民生活に欠かせない業務であることから、収集運搬業務の委託形態を変更する際には慎重に検討すること。また、社会情勢を鑑み、予算の増額等、適正な措置を講じること。

(回答) 廃棄物対策課

家庭から排出される新聞、雑誌、段ボール、紙パック等の古紙類及び古着、古布等の繊維類が回収品目である資源物2類の収集体制については、当該収集業務に必要な人材及び機材を有し、委託実績があり、収集地区を熟知する等、当該業に精通しており、資源物を効率的且つ安全に収集することを条件として民間業者と委託契約しております。

業務委託の安全作業と適正処理の実施に努めてまいります。

・資源分別収集運搬処理事業(一部) 1, 737, 300千円

7. まちづくり・市民協働

40) スマイルロードや狭あい道路の整備に関し、南北各建設事務所からの発注量を市民ニーズに合わせた均等な割合に是正していくこと。更に、工事受注の機会は市内企業均等にするよう努めること。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、拡幅に必要な用地の確保等、整備に必要な諸条件が整った箇所について、緊急性、必要性の高い箇所から順次整備を進めております。

今後は新規要望や積み残し件数の割合を考慮し、適切な工事発注に努めてまいります。

- ・暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業（道路整備事業費と道路維持事業費の一部） 3, 823, 710千円

（回答）契約課

本市発注の建設工事においては、地域経済の活性化および市内業者育成の観点から一般競争入札については原則、地域区分を市内本店業者としております。指名競争入札については、さらに地域性を重視し、施工場所の区に本店を有している業者を優先的に配慮した選定を行っております。

今後、市内企業の育成のため、品質の確保はもとより、経済合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より、適切な建設工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

41) 踏切の解消に全力で取り組むとともに当面の施策として狭隘な踏切や待ち時間の長い踏切など課題の多い危険な箇所についてはスムーズな車両の通行と高齢者や子どもが安全に渡れるよう、東日本旅客鉄道(株)並びに東武鉄道(株)と改善促進について至急交渉を行うこと。

（回答）道路環境課

踏切改良については、早期の事業実施に向け、JR等の鉄道事業者と協議を行い、踏切の拡幅整備の検討をしております。

また、狭隘で危険な踏切については、更なる安全対策の実施に向け、鉄道事業者と交渉を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3, 846, 973千円

（回答）契約課

本市発注の建設工事においては、地域経済の活性化および市内業者育成の観点から一般競争入札については原則、地域区分を市内本店業者としております。指名競争入札については、さらに地域性を重視し、施工場所の区に本店を有している業者を優先的に配慮した選定を行っております。

今後、市内企業の育成のため、品質の確保はもとより、経済合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より、適切な建設工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

更に、高齢者にやさしい道路案内標識の新設、通学路や交通量の多い水路の暗渠化による安全な道路整備、景観を損なう防護柵の美装及び改修の推進、また、災害時に対応できる電線類の地中化推進など、市民の安全で快適な移動空間を確保する

事業を計画的に実施するとともに、進捗状況について公開すること。

(回答) 道路環境課

道路案内標識については、適切な配置及び管理を引き続き実施してまいります。

道路に併設する水路の暗渠化については、道路や水路の幅員、通学路等の選定要件を関係各課と協議検討し、要件が満たされる路線について、整備を実施してまいります。

無電柱化については、平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、防災上重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進してまいります。

また、バリアフリー化整備については、さいたま市バリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区を優先して進めるとともに、進捗状況を公開してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

42) 交通弱者地域の解消や高齢者の移動支援に対処するため、利用料を軽減した外出ができるような仕組みづくりや駅と家庭とを繋ぐ新たな交通手段の創出をすること。また、高齢者の免許返納のための取組を構築していくと同時に、コミュニティバスと乗合タクシーの乗換提携、運行路線の見直し、乗車率アップのPR、位置情報の提供等を実施し、更なる乗車率アップを促進すること。

(回答) 高齢福祉課、市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

高齢者等の移動支援については、令和元年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、「高齢者等の移動支援モデル事業」を実施しております。

また、コミュニティバス等の乗車率アップの促進につきましては、毎年発行するバス路線マップやPRチラシ、市ホームページや区報等で積極的に情報提供を実施するとともに、位置情報の提供についてはバス事業者と協議してまいります。

・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援モデル事業） 2,400千円

・バス対策事業（コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進）

307,824千円の内数

コミュニティバスと乗合タクシーの目的や地域事情の違いに配慮すべきことから、社会情勢や都市構造の変化に応じて、近隣自治体との連携についても推進し、ガイドラインの見直しを実施すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」は、平成23年3月に策定以降、社会情勢やこれまでの運用実績を踏まえ、平成29年11月に改定したところです。

今後は、地域公共交通協議会において、本市の公共交通の課題やあり方の検討状況を見ながら、ガイドラインの見直しの必要性や時期などを検討してまいります。

近隣自治体とも情報共有を図ります。

また、収益構造の見直しについては、高齢者割引など区役所権限で地域特有の性質を助成額として加味することや、広告・協賛金収入などの新たな収入源を確保できる委託業者の独自性を確保するなど、柔軟な運営施策を検討すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、収入増の取組例として、地域の方々による地元企業への協賛金の呼びかけを挙げており、地域の方々、自ら「守り」、「育てる」地域公共交通となるよう柔軟な運営施策を検討してまいります。

8. 防災（災害に強いまちづくり）

43) 災害救助法の改正を受け、救助実施市の申請にあたり、救助費用の財源確保のための災害救助基金の積み立てを円滑に進めること。また、防災体制について国や県との連携を更に推進していくこと。

(回答) 防災課

平成30年12月28日に内閣府令が発出され、災害救助法に基づく救助実施市に関する申請書類や指定基準などが明確化されたことから、その内容を踏まえ、県と協議を始めておりますので、引き続き協議を進めてまいります。

44) 市民の生命・身体・財産を守るため地域防災情報等の伝達の新たな手段として地域FM放送局との密接な連携体制を図ること。

(回答) 防災課

コミュニティFM局であるCityFMさいたまと災害時における放送要請に関する協定を締結しており、引き続き連携を図ってまいります。

併せて、避難場所ごとにアマチュア無線家の配置やSNS等の積極的な利活用を推進していき、アナログとデジタルを共有しながら防災対策に取り組むこと。

(回答) 防災課

災害時の情報伝達については、Facebook及びTwitterの利用を行っております。また、さいたまアマチュア無線防災ネットワークと災害時の情報収集について協定を締結し連携を図っております。

45) 大規模災害等に備え、都市インフラの供給源に偏らず、プロパンガス等を用いたエネルギー供給を平時より活用し、災害等に備えること。

(回答) 防災課

プロパンガスについては、公共施設に必要なLPガスの提供について、埼玉県エルピーガス協会と協定を締結し、また石油燃料類の調達については、埼玉県石油商業組合と協定を締結しております。

今後も、大規模災害時等に備え、燃料の多重化を図ってまいります。

(回答) 環境創造政策課、生涯学習総合センター

防災拠点のエネルギーセキュリティを確保するため、現在、要配慮者優先避難所に指定されている公民館に太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めています。今後も、公共施設マネジメント計画等との整合性を図りながら、関係部局と調整し、太陽光発電設備等の設置を推進してまいります。

・公民館安心安全整備事業（一部） 48, 113千円

46) 豪雨災害が頻発しているなか、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要であるが、浸水対策が必要な準用河川、普通河川については、予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。

(回答) 河川課

準用河川、普通河川については、改修工事を進めてまいります。特に、油面川排水機場整備については、当初計画を前倒した完成を目指します。また、流下能力を確保するため、浚渫・草刈・清掃など、適切な維持管理を行ってまいります。

さらに、市が発注する工事においては、「さいたま市総合雨水流出抑制対策指針」に基づき、雨水の貯留や浸透施設を設けるなど、総合的な治水対策を進めてまいります。

・河川改修事業 2, 045, 457千円

・河川維持管理事業 724, 645千円

宅地化の進展により、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、内水対策として道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエリアにおいては、U字溝設置や雨水樹の設置、浸水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使して、暫定的にでも整備する必要性が高まっていることから、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

(回答) 下水道計画課

浸水対策については、地域の実情を踏まえた雨水整備の手法を検討してまいります。また、降雨時の自助・共助を促進するための内水ハザードマップを作成してまいります。

・下水道浸水対策事業 3, 559, 043千円の内数

(回答) 河川課

鴻沼川流域及び中川・綾瀬川流域においては、河川管理者である埼玉県が策定した計画に基づき、河川への直接的な流入を軽減するため、小・中学校など公共施設への貯留浸透工事を進めてまいります。

・河川改修事業（流域貯留浸透事業） 73,970千円

47) 災害時における安定的な電力確保のため、公共施設はもちろん、保育園や幼稚園、こども園、病院、高齢者施設、障がい者施設などに設置された発電機等について、法定点検等を遵守し、災害等に備えること。

(回答) 防災課、査察指導課、保全管理課

災害時における安定的な電力確保については、災害時の市内の停電状況を把握するとともに、平時から、電気施設の安全化が図られるよう、電力供給者と連携を図り災害に備えてまいります。また、公共施設等へ設置された発電機等に係る法定点検等の遵守については、各法令に基づき、消防用設備等の非常電源である発電機や建築基準法に規定される特定建築物及び特定建築設備について適正に実施するよう、施設所管等に働きかけてまいります。

48) 災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化するための自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団等の連携強化を図る支援をおこなうこと。そのために平時からの協力体制や役割分担を明確にして、防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。

(回答) 防災課

地域防災体制を強化するため、引き続き、自主防災組織の結成を働き掛けるとともに、自主防災組織や自治会を対象とした地域防災力向上セミナーや、総合防災訓練などを通じ、防災アドバイザー等との連携強化を図ってまいります。

また、各区の防災訓練については、引き続き、避難所を単位に、必要とする訓練が実施できるよう努めてまいります。

・自主防災組織育成事業 135,601千円

・防災訓練事業（各区避難所運営訓練） 11,570千円

(回答) 消防総務課、消防団活躍推進室

地域防災力の向上に向けた災害時の協力体制及び連携の強化について、消防団が、公助と自助・共助とのつなぎ役としての機能が果たせるよう、自治会、自主防災組織への訓練指導及び合同訓練等の実施を更に促進してまいります。また、自警消防団については、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、消防に関する知識、技術及び経験が豊富な「さいたま市元消防職協力

員」により、大規模な震災が発生した際の協力体制を強化してまいります。

- ・消防団運営事業 250,652千円
- ・消防業務推進事業（元消防職員による消防協力体制整備） 234千円

（回答）西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所で開催しておりますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対策勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の強化を図ってまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（総務課）（防災啓発事業） 423千円

（回答）北区総務課

自主防災組織が結成されていない自治会に対し、結成について働きかけを行うとともに、区内全公民館において移動系防災無線を使用するFAX通信訓練を実施、区内の公民館を除く全避難所において自主防災組織や自治会、防災アドバイザー等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域の連携強化を図り、「自助」「共助」の更なる充実強化と区民の防災意識及び地域防災力の向上を図ってまいります。

（回答）大宮区総務課

大宮区では、自主防災組織の結成率向上を目的とした防災情報交換会を平成25年度から実施しており、引き続き、この交換会を活用し、未結成の自治会に自主防災組織結成の働きかけを促進してまいります。

また、防災訓練は、区内18カ所の避難所にて同日に運営訓練を実施するとともに、要配慮者優先避難所との情報伝達訓練及び区災害対策本部運営訓練を併せて実施しております。今後も、大規模災害発生時に各避難所と区本部の連携を図り、災害状況の変化に応じて機能するよう訓練を継続してまいります。

（回答）見沼区総務課

見沼区では、区内20避難所及び4公民館において避難所運営訓練を一斉に実施し、併せて区災害対策本部設置訓練も行っております。今後も、区との連携を踏まえ地域住民主体の実践的な内容で実施することで、自助・共助・公助の意識の醸成を図るとともに、防災アドバイザーを講師とした訓練事前研修等を行い、訓練内容の充実を図ってまいります。

また、訓練終了後に避難所運営リーダーを一堂に会した情報交換会を実施し、訓練内容の共有や意見交換を行ってまいります。

(回答) 中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関連団体の連携を推進するため、情報交換の機会の提供や防災に係る講演会の実施により、地域の協力体制の構築と組織の基盤の強化を図ってまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業（総務課）（中央区地域防災力向上事業）
489千円

(回答) 桜区総務課

区内で自主防災組織が未結成の自治会に対しては、今後も結成を働きかけ、自主防災組織率の向上に努めてまいります。また区内15カ所の指定避難所において実施される避難所運営訓練では、消防団や防災アドバイザー等の協力のもと、自主防災組織と連携し、実践的な訓練を実施するほか、水害対策勉強会や応急救護講習会等を開催することにより、「自助」「共助」「公助」といった防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答) 浦和区総務課

市民の自助・共助・公助の意識の醸成をはかるため、浦和区防災展を開催します。また、自主防災組織が未結成の自治会に対しては、引き続き、結成を働きかけ、自治会、防災アドバイザー等と連携して避難所運営訓練を実施することにより、地域防災力の向上を図ってまいります。

- ・浦和区まちづくり推進事業（総務課）（防災対策事業） 111千円

(回答) 南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。

自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

- ・南区まちづくり推進事業（総務課）（南区地域防災力向上事業）
1,167千円

(回答) 緑区総務課

災害時の混乱や被害を最小限にするため、実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域住民や関係団体等の連携強化を図るとともに、地域防災力の向上と自助・共助・公助の意識の醸成に努めてまいります。

(回答) 岩槻区総務課

各自治会に対し、防災に関する情報等をその都度提供し、相談、助言などするとともに、自主防災組織補助金の交付などを通じて、自主防災組織の組織率向上と充実強化を図ってまいります。また、指定避難所における運営訓練や図上訓練等を自治会、防災アドバイザー、施設管理者等と連携して実施していくことで、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、有事の際における緊急消防援助隊の活動拠点となる大規模訓練施設の設置を早急かつ具体的に検討すること。

(回答) 消防企画課

消防署の整備に併せて訓練施設を順次整備しております。大規模訓練施設の設置については、大きな財政負担を伴うことから、引き続き国に対して財政支援についての要望を実施してまいります。また、併せて、さいたま市次期消防力整備計画の検討を行う中で、当該施設の設置について、調査研究を実施してまいります。

・消防企画管理事業（一部） 54千円

49) 災害時、特に風水害の際、地域によっては避難場所に行く際に移動距離等の課題があるなか、避難場所の設定、避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題、病院などの公共的施設での一時避難対策、要支援者の移動支援の構築なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。また、荒川流域の南区、桜区、西区においてはより一層の防災体制を構築すること。

(回答) 防災課

自主防災組織や避難行動要支援者の方が避難場所までの避難ルートの検討等を行えるよう、自主防災組織が策定する地区防災計画の策定支援を進めてまいります。

また、指定避難所に避難者が集中することを緩和するため、自治会館等を指定避難所を補完する施設「地域の身近な防災拠点」として登録するなどの対応を、引き続き行ってまいります。

荒川沿岸の西区、桜区、南区の住民が、荒川の氾濫に備え、浸水想定区域外の隣接区等の避難所へ避難するため、避難所運営委員会をベースとした自治会単位で当面の避難先を取り決めた広域避難計画を令和元年度にかけて策定したところです。

また、「さいたま市マイ・タイムライン（荒川版）」のひな型を作成し、令和元年5月より、市民の皆様に周知するとともに、市立小中学校でも防災教育の一環として活用いただいております。

引き続き、広域避難計画を周知啓発するとともに、広域避難計画による避難先の確認を含めた避難先である避難所運営委員会との顔合わせや、広域避難計画を踏まえた自主防災組織による地区防災計画の策定などの対策について推進してまいりま

す。

50) 災害発生時の区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速かつ的確に対応できる体制の確立や、地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりをすること。また、市職員等が地域に住み暮らすための施策を講じること。

(回答) 防災課

引き続き、区災害対策本部を担う職員へ職員動員計画等の周知徹底を図り、災害発生時の速やかな参集及び目の前の事態に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

また、各避難所には、迅速な開設に対応できるように避難所の近くに勤務公署がある市外在住職員を選任するなど、運営に支障がないよう人員を配置しております。

(回答) 職員課

職員の処遇については、職員の市内居住率が著しく低下することのないよう、必要な方策を検討してまいります。

さらに、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設など（公園・学校・高架下など）の公有地（県・国を含む）に防災倉庫の設置要望や防災井戸、防火水槽などの防災水利の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

(回答) 防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

また、地域の住民に生活用水として提供する井戸（防災対策用指定井戸）を確保するため又は既に自主防災組織が指定した防災対策用指定井戸の水質を維持するために、自主防災組織が行う水質検査事業に対し、補助を継続してまいります。

(回答) 都市公園課

防災倉庫の都市公園内への設置については、「自主防災組織の防災資機材収納庫設置許可基準」の範囲内において、防災部局と連携の上、設置します。

また、設置可能な公園面積の制限や設置個数を緩和できる規定を設ける等により、基準の見直しを令和元年に行い、防災倉庫の設置について協力体制を図ってまいります。

(回答) 土木総務課

高架下の防災倉庫の設置については、国からの通達により橋梁の維持管理等に支障の出ないような配慮が求められていることから、個別の状況を勘案しつつ検討してまいります。

(回答) 学校施設課

現在、避難所に指定されている市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校には、全て防災倉庫が設置されております。